

## やまなしパワー NEXT「ふるさと水カプラン」募集要領 (令和3年11月1日)

山梨県と東京電力エナジーパートナー株式会社（以下「東電エナジーパートナー」という。）の共同運営による電力供給ブランド「やまなしパワー NEXT」では、電力利用に伴うCO<sub>2</sub>排出係数ゼロとなる環境価値メニュー「ふるさと水カプラン」の供給を希望する企業等を、電力供給ブランド「やまなしパワー NEXT」募集要項（令和3年11月1日）（以下「『やまなしパワー NEXT』募集要項」という。）及び本要領に基づき募集いたします。

### 1 「ふるさと水カプラン」の特徴

#### (1) 電気の使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量ゼロ

山梨県企業局の県営水力発電所で発電された電力に電源を限定して供給することにより、電気の使用に伴うCO<sub>2</sub>排出係数をゼロとすることができ、温対法の報告等にも活用できる環境価値メニューである。

#### (2) 地元への貢献

東電エナジーパートナーの標準的な電気料金に本募集要領2(2)に定める加算単価により加算した料金での供給となり、加算分を山梨県の環境保全事業等の施策に充当する地元への貢献メニューである。

### 2 適用内容

#### (1) 電源構成

電源は、山梨県企業局が東電エナジーパートナーに売電する対象の県営水力発電所により発電された電気の一部とする。ただし、計画外の発電所停止等により、供給が不足した場合は、次の順位により、電源のバックアップを行う。

- ① 東電エナジーパートナーが調達する県内水力発電所により発電された電気の一部
- ② 東電エナジーパートナーが調達する県外水力発電所により発電された電気の一部

#### (2) 電力量料金単価（グリーン電力料金単価）

東電エナジーパートナーの「電気需給約款〔高圧〕（2019年10月1日実施）」及び「電気需給約款〔特別高圧〕（2019年10月1日実施）」（以下「需給約款」と総称する。）並びに「料金表〔高圧〕（2019年10月1日実施）」及び「料金表〔特別高圧〕（2019年10月1日実施）」の該当契約種別の電力量料金単価に次の加算単価を加えた単価とする。

加算単価（税込み）	キロワットアワー当たり 1.02円
-----------	-------------------

#### (3) 適用期間

適用期間の開始日は、供給内容通知書の適用開始日として定めるものとし、適用

期間は原則として次のいずれかといたします。

〔通年型〕料金適用開始日から1年間、又は料金適用開始日から令和6(2024)年3月分検針日(計量日)の前日まで

〔半年型〕主契約の5月分電気料金から10月分電気料金の算定期間と同一期間

〔夏限定型〕主契約の7月分電気料金から8月分電気料金の算定期間と同一期間

#### (4) その他供給条件

需給約款及び東電エナジーパートナーが別途定める、やまなしパワー NEXT「ふるさと水力プラン」約款によるものとし、必要な事項について、別途、東電エナジーパートナーとの契約を締結するものとする。

### 3 供給要件

申請者及び供給対象箇所は、「やまなしパワー NEXT」募集要項 第4の供給要件を満たし、かつ、高圧受電又は特別高圧受電の供給対象箇所であることを要件とし、業種や大企業・中小企業の規模は問わない。

### 4 申請手続

「やまなしパワー NEXT」募集要項 第5の申請手続によるものとするが、事前に本要領7の問い合わせ先と協議すること。

### 5 審査等

「やまなしパワー NEXT」募集要項 第6の審査等によるものとするが、計画供給量は5千万キロワットアワーを基準としているため、申請状況によって計画供給量を超過する場合は、東電エナジーパートナーとの需給契約の規模等により適用を判断する。

### 6 その他留意事項

基本プランの供給要件を満たし、ふるさと水力プラン適用期間以外において適用を希望する場合は、「やまなしパワー NEXT」募集要項 第3の適用内容 5ふるさと水力プランにおける特例に基づき、申請することが可能である。

### 7 問い合わせ先(事務局)

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県企業局「やまなしパワー NEXT」受付担当

電話：055-234-5270

FAX：055-223-5393

以上